

平成24年(2012年)1月19日

西宮市教育委員会  
教育委員長 井ノ元 由紀子 様

西宮市社会教育委員会議  
議長 赤尾 勝己

「子どもの夢を育む居場所づくりに必要な社会教育の役割について」  
(答申)

平成22年(2010年)7月16日付で諮問(別紙1)のあった標記の件について、  
当会議は10回の討議を重ね、慎重に検討を行ってまいりました。この度、結論を得まし  
たので、下記のとおり答申します。

西宮市社会教育委員(議長)	赤尾 勝己
〃 (副議長)	加藤 忠
〃	小野 郁子
〃	内田 久恵
〃	田中 良和
〃	中島 靖浩
〃	中西 ヒロ子
〃	鍋島 善樹
〃	小林 節子
〃	羽田 英彦
〃	宮本 久美子
〃	湯浅 裕子

## 目次

### はじめに

#### 基本的な考え方

- 1 「子どもの居場所」とは
- 2 「自由な発想の遊び」とは
- 3 「子ども」とは
- 4 「放課後」とは
- 5 「教室」とは

#### 放課後や週末等の子どもの居場所とは何か

- 1 子どもの放課後の過ごし方
- 2 子どもは居場所から何を得ていたのか
  - (1) 子どもの自由な居場所
  - (2) 見かけなくなった子どもの遊び
  - (3) 大人が作り出す子どもの居場所

#### 社会教育行政や地域が取り組む子ども対象事業について

- 1 放課後子ども教室
- 2 宮水ジュニア
- 3 スポーツクラブ21
- 4 本の読み聞かせ
- 5 青少年の野外体験活動

#### 「市民力」を活かす

- 1 市民力をサポートする仕組み
  - (1) 専門的知識を有するコーディネーターの必要性
  - (2) 地域で核となる市民ボランティアの必要性
- 2 地域活動の継承者育成

### まとめ

## はじめに

文部科学省は、社会教育の役割を、従来の成人・高齢者対象の事業中心から、子ども対象の事業にも広げつつある。それは、日本社会が都市化、情報化、少子高齢化等を迎えて、子どもの生活が大きく変化しつつある中で、子ども自らが参加・体験することのできる居場所が減少し、このままでは、子どもの成長・発達によくない影響が出てくるという危機感に基づいている。

平成 19 年度(2007 年度)からは、子どもの「生きる力」を育む学びの場の創造と子育て支援の視点から全ての子どもを対象に、安全・安心な活動拠点として放課後や学校休業日に学校・社会教育施設等を利用して、学習その他の活動機会を提供する「放課後子ども教室推進事業」を推進している。

近年の少子化傾向、家庭の教育機能の低下、ゲーム機等でのひとり遊びの増加によって、子どもの人間関係がやせ細り、コミュニケーション能力の低下傾向が指摘されている。子どもは、盛んなコミュニケーションを通して、必要とされる基本的な生活習慣、社会的マナー、他者への思いやり、自立心や自制心など心身の成長に重要なことを身につけることができる。

「子どもの居場所」には、さまざまな子どもがそこに出入りし、直接的な対人関係を構築する能力の形成にも役立つことが期待できる。

時代は今や、狭い学力の育成にとどまらず、生涯にわたって必要とされる能力として、経済協力開発機構(OECD)(注1)が提唱するキーコンピテンシー(Key Competency)(注2)を育成し、異質な人間とよい関係を構築・維持するという対人関係能力を備えることが期待されている。この能力形成の場の一つとして、子どもの居場所は機能する可能性を有する。

さて、今回の諮問では、学校や社会教育施設等が、放課後における安全・安心な子どもの夢を育む居場所を拡充するために必要な社会教育の役割について問われている。

社会教育委員会議では、子どもの放課後の過ごし方や子どもの居場所の役割など様々な視点から協議を行い、子どもの日常生活の中に安全・安心な「子どもの夢を育む居場所」について、地域が主体となって運営することの必要性と行政と地域の連携について考えた。

---

(注1) OECD は「Organisation for Economic Co-operation and Development : 経済協力開発機構」の略。加盟国を中心に、教育機関の成果と教育・学習の効果、教育への支出と人的資源、教育機会・在学・進学状況、学習環境と学校組織などについて、国際比較にも取り組んでいる。

(注2) キーコンピテンシーとは、コミュニケーション能力、対人関係能力、自立的企画力を省察し、発揮できる能力であり、平成 20 年(2008 年)の中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策～知の循環型社会の構築を目指して～(答申)」では、「主要能力」として定義づけている。

## 基本的な考え方

社会教育委員会議で、放課後子ども教室等、子どもの居場所について協議するにあたり、共通の認識として以下の5点について考え方を定義した。

### 1 「子どもの居場所」とは

子どもの居場所については、「子どもたちにとって、自由な空間で、子ども同士で群れたり、自由な発想で遊んだり、そのダイナミズムを楽しみながら自律的にルールや工夫することを学べる場所であり、何もせずに常にたむろする空間ではない。」とした。

### 2 「自由な発想の遊び」とは

子どもの自由な発想の遊びの中身として遊びだけでなく、学び、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等も含めることとした。

### 3 「子ども」とは

「子ども」の範囲については、放課後子ども教室推進事業等実施要綱（注）で規定されている「地域の子ども全般を対象としているものであり、幼児、児童、生徒の一部を対象とするものではなく、主な対象は小学生である。」とした。

### 4 「放課後」とは

放課後については、学校開校日（平日）の授業やクラブ活動の終了後から全校下校時までに加え、土曜日、日曜日、休日、学校の長期休業日を放課後とした。

### 5 「教室」とは

子どもが自主的に活動できる場所であり、学校内の教室にとどまらず運動場や体育館、公民館、図書館等、地域の施設を含むこととした。

（注）文部科学省：文部科学省生涯学習政策局長通知  
第四次改正23文科生第176号 平成23年4月1日

## 放課後や週末等の子どもの居場所とは何か

### 1 子どもの放課後の過ごし方

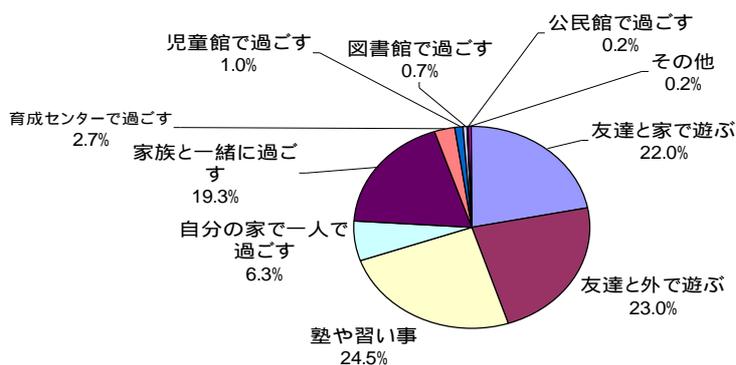
今日の子どもを取巻く社会環境は、都市化による屋外での自由な遊び場（空地や路地など）の減少、インターネットの普及、ゲーム機の発達、塾や習い事など日常の繁忙、スポーツ活動等のサークル化、公園などの遊び場の規制など、大きく変わっている。

西宮市教育委員会が、平成 23 年(2011 年)3 月に公立小学校 40 校の 1 年生から 5 年生各学年 1 クラスの保護者（6,343 人：回収率 75.3%）を対象に行った放課後子ども教室アンケート調査によると、子どもの放課後の過ごし方については、図表 1 にあるように、子どもの 45% は友達と過ごしているが、そのうち 22% は家で遊んでいる。塾や習い事で過ごす子どもは 24.5% あり、屋外で遊ぶ子どもの割合が 23% と少ない傾向が窺える。

図表 1 あなたのお子さんは放課後をどのように過ごしていますか？（複数回答可）

～場所別集計～

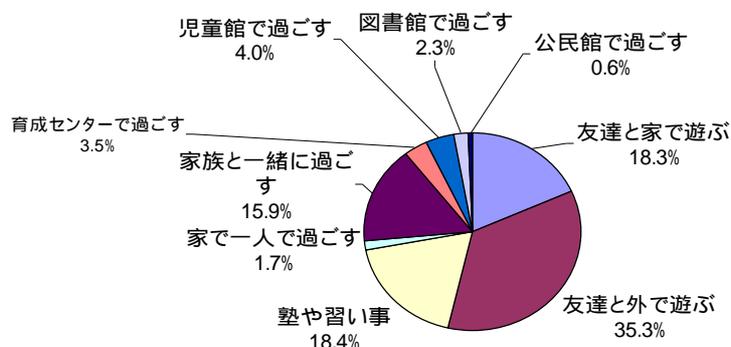
集計総数：13,495 件



図表 2 お子さんに放課後をどのように過ごしてほしいと思っていますか？（複数回答可）

～場所別集計～

集計総数：11,004 件



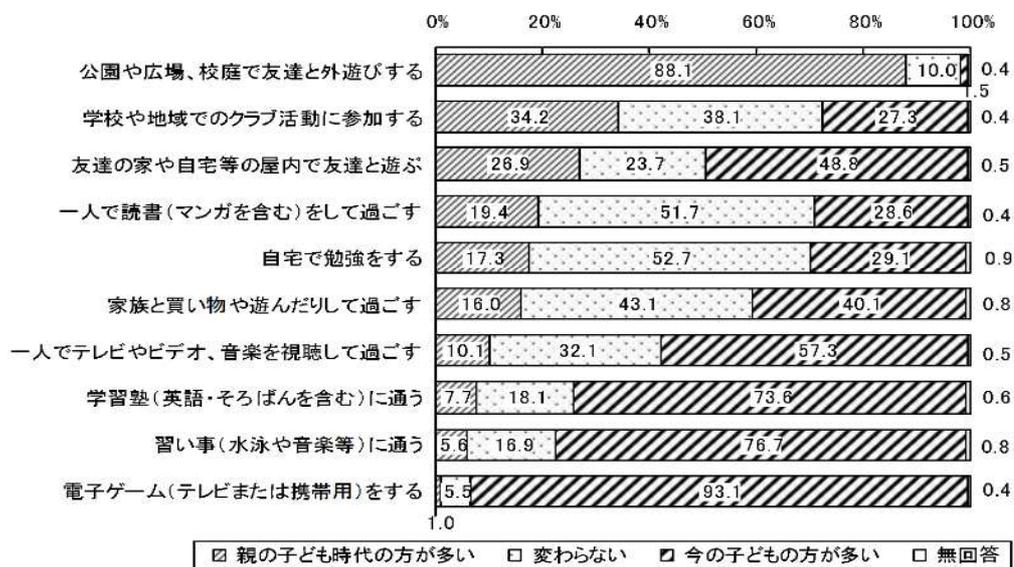
その一方で、保護者が子どもにどのように過ごしてほしいと思っているかについては、図表2にあるように、友達と家で遊ぶが18.3%であるに対して、友達と外で遊ぶは35.3%あり、子どもが屋外で過ごすことを望む保護者のほうが多い。また、子どもが過ごす場所の中には、児童館や図書館、公民館等公共施設も考えられている。

平成19年(2007年)に(株)第一生命経済研究所が実施した「小学生の放課後の過ごし方の実態と母親の意識」に関する調査においても、図表3の親の子ども時代と今の子どもの放課後の過ごし方の比較では、母親と子どもでは、「公園や広場、校庭で友達と外遊びをする」と「電子ゲーム(テレビまたは携帯用)をする」との数値が逆転している。

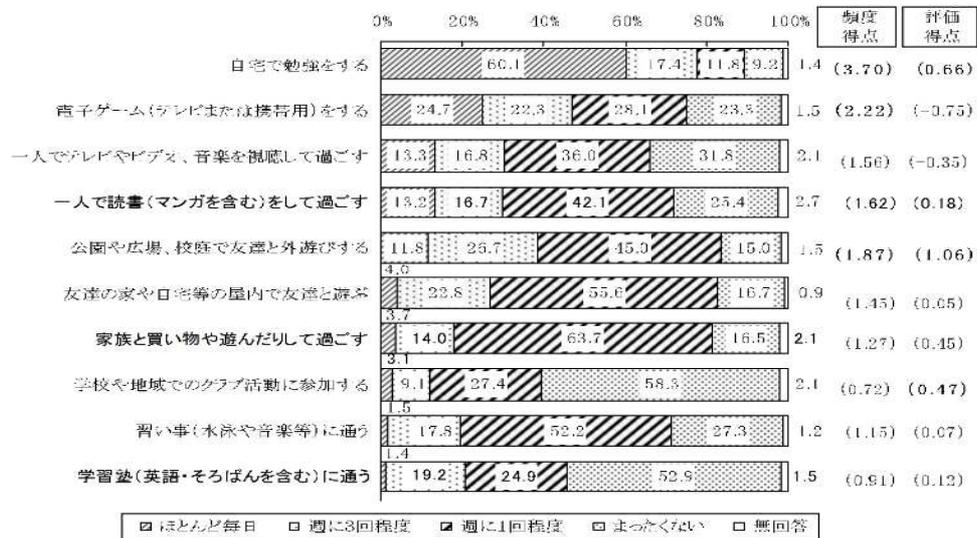
また、図表4は小学生の放課後の過ごし方を表したもので、自宅で勉強やゲームを行っている頻度は高くなっているが、塾や習い事の頻度はさほど高くない。ただ、塾や習い事への参加率は高く、そのことが、子ども同士のコミュニケーションをとりにくくし、結果として、外遊びの減少につながっていると分析されている。

こうしたことから、子ども時代の良い思い出を子どもにも体験してほしいと保護者が、考える一方で、子どもの過ごし方が大きく変化していることがわかる。

図表3 親の子ども時代と今の子どもの放課後の過ごし方の比較



図表4 小学生の放課後の過ごし方



注：頻度得点と評価得点については、上位3項目まで太字で示した

つまり、現代の子どもには、子どもだけで安全・安心に自由に遊べる場所の減少から、さまざまな遊びを創造する経験が乏しくなっている。また、塾、習い事や情報機器(テレビゲーム、携帯型ゲーム機、パソコン、ケータイ(注3)など)に触れる時間の増加などにより、家族や友達と共有できる時間は限られてきている。特に、人と人とのコミュニケーションによらない環境に慣れることで、子ども自らが遊びを創造することが少なくなっている。

学校での活動を除けば、子ども同士の交流は、異年齢交流も含めて、子ども会活動やスポーツクラブ21への参加などによる地域での取り組みにより保たれているのが現状である。

## 2 子どもは居場所から何を得ていたのか

かつて、子どもは「居場所」という自由な空間で、子ども同士で群れ、自由な発想で遊び、そのダイナミズムを楽しみながらルールや工夫することを学んできた。

図表5、6の子どもの頃の体験と大人になった時の資質や能力の関係からも見てとれるように、子どもは成長期に様々な体験を得ていることで心身の健全な成長に良い影響を受け、自身の資質や能力を高めているようである。

(注3)ケータイは、主として携帯電話全般を指す略称。「ケイタイ」と表記されることもある。この答申では、電話機能に加え、電子メールやインターネットなどの機能を有するものを指す。

図表5からは、早い時期に「自然体験」をしているほど「人間関係能力」が高いことや「家族行事」への関わりが大きいほど「規範意識」が高いことなどが窺える。図表6からは、小学校高学年から中学生においては、「家族行事」への関わりが多いほど「自尊感情」は高く、「地域活動」への参加体験が多いほど「文化的作法・教養」が高いといった傾向が出ている。

こうしたことから、子どもには早い時期から家族や友達との交流などを通して様々な体験を得ることが大切である。今日、子どもの日常における生活様式が変わっても、「居場所」には、多様な体験を得ることのできる環境が求められている。

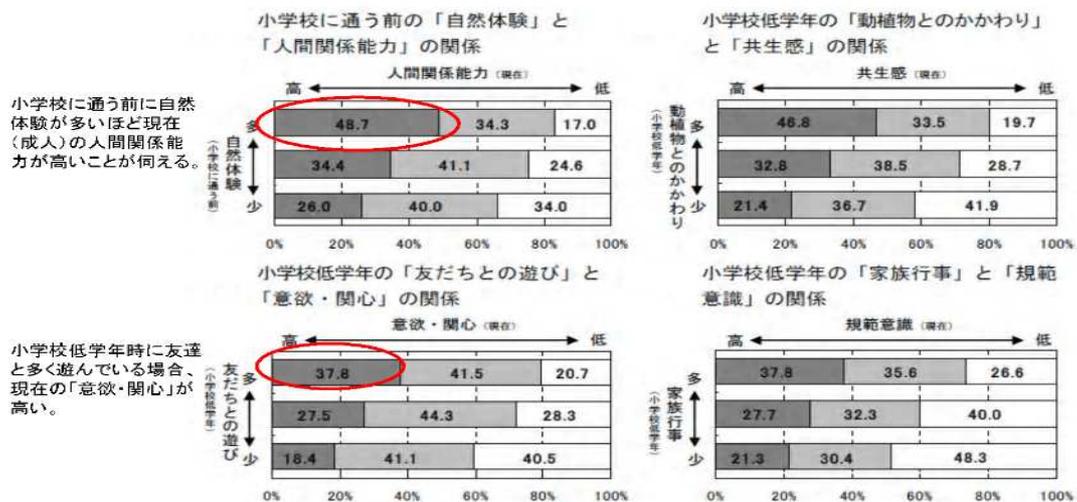
図表5 子どもの頃の体験と大人になった時の資質や能力の関係

## 2. 学校を核とした地域コミュニティの活性化

### ①子どもの頃の体験と大人になった時の資質や能力の関係

#### I. 小学校に通う前から小学校低学年までの体験と「体験の力」の関係

本調査においては、20代から60代の成人(5,000人)を対象として、子どもの頃の体験(過去)とそれらを通じて得られる資質・能力(現在)の関係性を検証する。(次ページも同様)



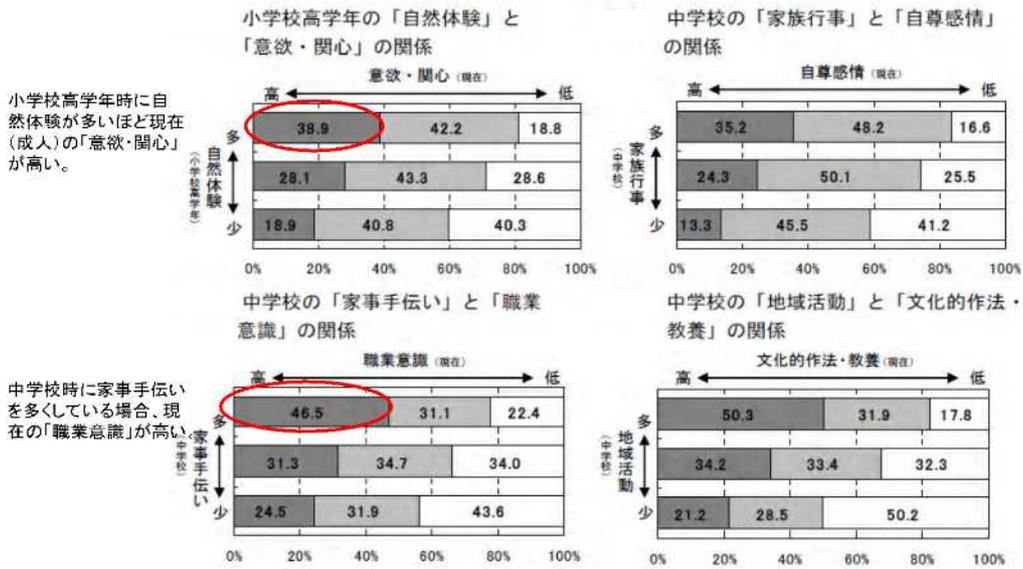
出典: 国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」(平成21年11月調査)

図表6 子どもの頃の体験と大人になった時の資質や能力の関係

2. 学校を核とした地域コミュニティの活性化

⑪子どもの頃の体験と大人になった時の資質や能力の関係

Ⅱ. 小学校高学年から中学生までの体験と「体験の力」の関係



出典: 国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」(平成21年11月調査)

つぎに、「子どもの自由な居場所」、「見かけなくなった子どもの遊び」、「大人が作り出す子どもの居場所」について整理し、放課後や週末等の子どもの居場所について考えてみた。

(1) 子どもの自由な居場所

子どもには、自身が生活する範囲に自らの意思で創造力を発揮することのできる自由な居場所が求められている。社会が高度成長期を迎える前やその渦中には、空地、路地、畑、河川敷、海辺など子どもの生活に密着した自由な遊び場があった。

しかし、時代の進展と共に都市化が進み、空地、路地、畑、河川敷、海辺など子どもにとって身近で自由な遊び場の多くは喪失し、道路交通の発達や河川や海辺が危険な場所として、子どもだけで遊ぶことが制限されるようになったことなど、子どもだけで安全・安心に自由に遊べる場所は限られてきているのが現状である。

(2) 見かけなくなった子どもの遊び

時代の移り変わりとともに、今日、昔遊びと称される遊びがあるように、遊びの内容は変

化している。また、子どもにとって身近で自由な遊び場の多くが喪失したことで、近所の川での魚とり、木登り、路地でのゴムとび、泥（水）あそび、空地や公園での三角ベースの野球や鬼ごっこ、秘密の基地づくりなど、近所の子ども同士で遊んでいる姿を見かけることがなくなっている。

今日、子ども自身の手で体験できにくいことを大人の力を借りて体験することは大切であるが、遊びの内容は変化しても、同年齢、異年齢の子どもとの遊びを通して得た経験が将来に影響を持つことは、今も昔も変わらない。

### (3) 大人が作り出す子どもの居場所

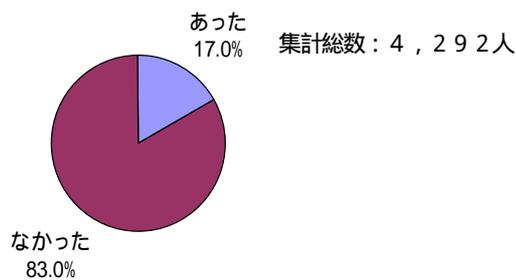
今日、スポーツ施設など活動場所の使用申請に関する手続きや活動内容に伴う準備物の調達・運搬、ケガなどの緊急時の対応、保険の手続きなど、子どもだけで他者と調整しながら企画や運営を行うことが困難と思われるプログラムが、行政や地域の団体、NPOなどで取組まれている。こうした、大人の助けを得て作られる居場所は、地域の見守り（地域や社会の親としての役割）により、子どもに安全・安心なスペースが提供され、子どもの体験活動の機会が広がり、その体験が子どもの成長に役立つという社会教育の視点が必要である。

そして、そうした居場所には、強制させることなく子どもが自由な時間を過ごすことのできる環境が備わっていることも大切である。例えば、プレーパーク（冒険遊び場）の取組みもその一つである。プレーパークは、子どもが様々な発見や創造する喜びや体験を作り出すことのできる「遊び場」である。そこには、プレーリーダーといった見守る大人はいるが、子どもは安全に活動できれば、予め準備された遊びのプログラムに縛られることなく、自己責任のもとで、自らの創造力を発揮して自分のスタイルで自由に工夫した遊びを行っている。

## 社会教育行政や地域が取組む子ども対象事業について

国は、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の人々の参画を得て、取組む「放課後子ども教室推進事業」を推進しており、西宮市でも平成 19 年度(2007 年度)から取組みを進めているところである。しかし、平成 22 年度(2010 年度)まで「放課後子ども教室」は市内に 1 箇所しか整備が進まず、図表 7 にあるように、多くの保護者は「放課後子ども教室」を知らないことが窺える。

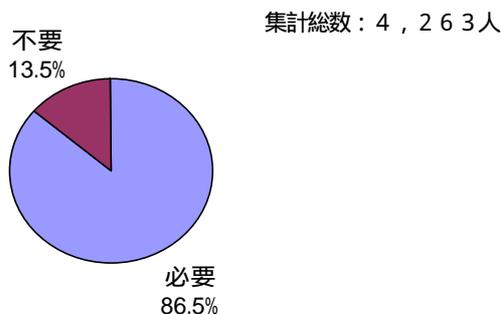
図表 7 「放課後子ども教室」のことを聞いたことがありますか



しかし、図表 8 では、「放課後子ども教室」事業を知れば、求めるニーズは非常に高い数値となっている。これは、保護者が就業や介護、乳幼児の子育てや急な用事などにより、自分の子どもを安心して任せることのできる仕組みを求めているからである。

今日の核家族化や少子高齢化、男女共同参画の社会の中では、放課後子ども教室は子育て支援の有効な施策の一つと考えられる。

図表 8 「放課後子ども教室」はあなたの地域に必要なと思いますか？

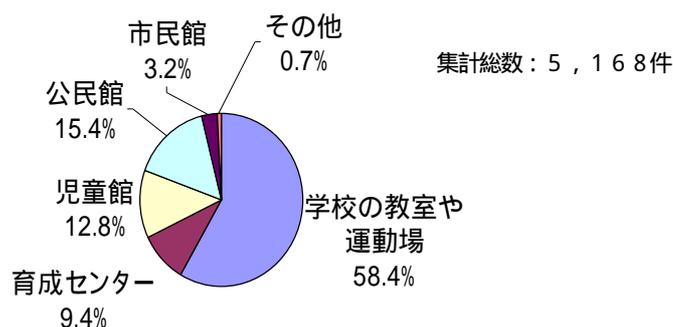


つぎに、保護者は放課後子ども教室の開設場所として何処が望ましいと考えているのかを見ても、図表9にあるように、学校の教室や運動場 58.4%、公民館 15.4%、児童館 12.8%と公共施設が望まれている。

西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の市民意識調査でも、放課後の過ごし方の希望は、「学校の校庭(校舎)等で自由に遊ばせたい」が小学生の低学年では 50.2%、高学年で 39.3%であり、保護者は子どもたちが日常の生活で、慣れ親しんでいる学校を望む意見が高くなっている。

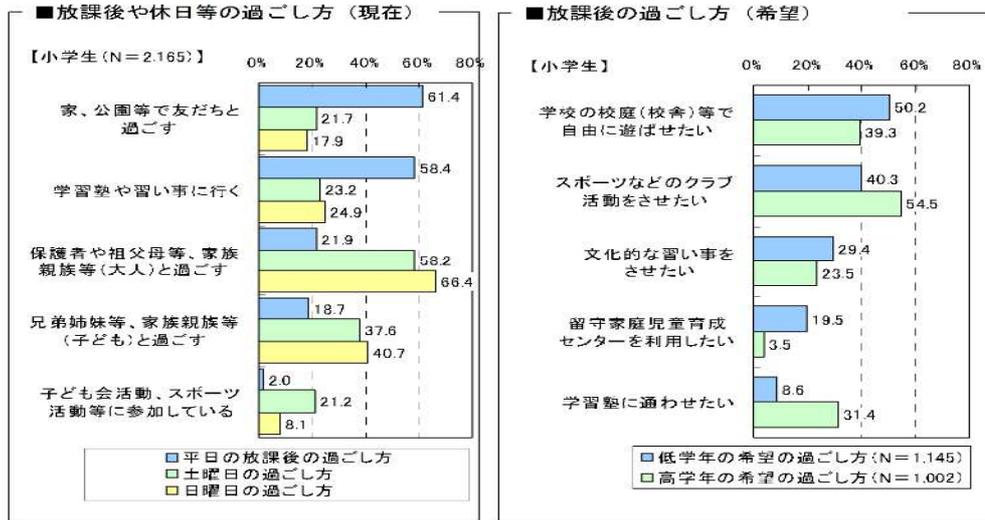
子どもの居場所として保護者が、学校や公民館、児童館を望む理由は、公共施設を安全・安心な居場所として考えていると推測できる。ただし、学校や公民館を子どもの居場所とする場合には、使用する場所の状況や安全性の確保、責任の所在の明確化など解決すべき課題も少なくない。

図表9 「放課後子ども教室」の開設場所として望ましいと思うのはどれですか？（複数回答可）



また、図表10 放課後や休日等の過ごし方の市民意識調査によると、放課後や休日などに「スポーツなどクラブ活動をさせたい」は、低学年で 40.3%、高学年で 54.5%と高く、「文化的な習い事をさせたい」は低学年で 29.4%、高学年で 23.5%であることから、保護者は、放課後の子どもの自由な時間に何らかの体験をする機会を望んでいることが窺える。

図表 10 放課後や休日等の過ごし方



西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）

そこで、社会教育行政や地域が取組む子どもの居場所事業として、放課後子ども教室、宮水ジュニア、スポーツクラブ 21、本の読み聞かせ、青少年の野外体験活動については、関係各課から説明を受け、こうした事業が地域の中核的施設の一つである学校で実施できる可能性について協議した。

## 1 放課後子ども教室

放課後子ども教室は、現在、瓦木地区青少年愛護協議会の協力を得て、運営委員会が瓦木子ども教室（滞在型：年間 100 日以上実施）を放課後等に瓦木公民館分室、瓦木地区にある県民交流広場を活用して体験・交流活動を実施している。

西宮市教育委員会は、完全学校週 5 日制にともない、放課後子ども教室の拡充のために、一律に土曜日の午前中に市内の公立小学校の運動場を地域に開放してきた土曜日の遊び場（小学校校庭）開放事業を平成 22 年度(2010 年度)に廃止し、平成 23 年度(2011 年度)より地域が主体的に取組む子ども居場所づくり事業を「放課後子ども教室(事業型：年間 100 日未満実施)」として支援を行っている。「放課後子ども教室(事業型)」には、活動場所として、小学校の運動場を使用するものや地域施設を使用するものなどがあり、使用に当たっては、他の使用者との調整を図り取組まれている。また、活動内容も自由遊び、企画講座、学習など様々である。

こうした、「放課後子ども教室(事業型)」が各地域に広がり、さらには、瓦木子ども教室のように活動日数を増加することが、子どもの居場所の確保に繋がるものとする。学校施設の活用に関しては、管理責任の所在、安全管理の徹底など調整すべき課題が多くあることも事実であるが、放課後の子どもの活動拠点の一つとなるよう調整されることが望まれる。

## 2 宮水ジュニア

平成 15 年度(2003 年度)から完全学校週 5 日制の土曜日の過ごし方に対応してできた事業で、公民館登録グループ、専門知識を持った方、NPOなどに講師を依頼して実施している。宮水ジュニア講座は、多彩な講座メニューの中から全市域の子どもを募集する形態であり、幅広く子どものニーズに応えることを目的の一つとしている事業である。

当初 21 講座であったが、平成 22 年度(2010 年度)では、伝統文化の日本舞踊など、年間 59 講座を実施している。講師には地域のボランティアが多く、講師の都合に合わせて日程が組まれている。

宮水ジュニア講座を学校で日々継続した事業として実施するには、放課後子ども教室と同様の課題に加えて、講師や経費の確保、参加者が当該学校の児童に限られてしまうなどの課題もある。しかし、子どもに様々な体験メニューを提供している事業であるため、地域との連携を深めるなど工夫されることが望まれる。

## 3 スポーツクラブ 21

小学生とスポーツクラブ 21 との関わりについては、市内 40 地区で小学校の体育施設を会場として、主に土曜日、日曜日、祝日、学校の長期休業日に野球、サッカー、バレーボール、ミニバスケットボールなどの活動をしている。小学校区の児童や市民がスポーツクラブ 21 の会員になり、会費や部費を支払い運営されている。

このように、スポーツクラブ 21 の活動は、既に小学校を中心に取組まれ、多くの子どもが参加しているが、指導者には働いている人が多く、平日の放課後に指導者の確保が難しいこともあり、活動の多くが土曜日、日曜日に集中している。

スポーツクラブ 21 の活動は、指導者、保護者が継続して関わるなど確立された事業として取組まれており、子どもの居場所として機能している。今後も地域のスポーツに関するニーズに対して、スポーツクラブ 21 の指導者から協力を得られることが望まれる。

#### 4 本の読み聞かせ

子どもに読み聞かせを行うボランティアを養成するため、図書館では3年ごとにボランティア養成講座を開催しており、すでに受講者がボランティアとして図書館や地域で活動しているため、余力が少ないのが現状である。

その一方、多くの学校で「ささえ事業」の一つとして活動している単位PTAの図書ボランティアに対し、図書館から「よみきかせ」講座の情報提供を行い、スキルアップを図ってきている。本は、豊かな表現力やコミュニケーション能力を身につける身近な教育の実践素材である。子どもは、読書によって未知の世界や考え方などを知り、そこから想像力を働かせ、成長過程のなかで自ら考え、判断する力を身につける(リテラシー)ものとして重要なものである。

ただ目で読むだけでなく、音を聞き、絵を見ることによって、本に興味を持ち、読書の楽しさを知ることができる読み聞かせは、子どもが読書習慣を身につける方法として、非常に有効な手段である。また、すでに読書習慣が身につけている子どもにとっても、さらに深い読書体験へと導いてくれる。

このように本の読み聞かせは、目に見えない人的交流をもたらすなど子どもの成長にとって重要なことから、放課後子ども教室で図書ボランティアの活動が継続されるよう地域からの求めに応じて、協力することが望まれる。

#### 5 青少年の野外体験活動

青少年の野外体験活動は、異年齢集団による宿泊訓練(ふれんどりいキャンプ)、こども野外活動体験事業、家族ふれあい事業(ファミリーキャンプ)などをはじめとする郊外での野外体験活動である。子どもが日常から離れた自然体験や集団生活の中で、基本的な生活習慣や規範意識の学びを目的としていることが大きな特徴である。

こうした活動を地域や学校で取組むには管理責任の所在、安全管理の徹底など調整すべき課題があるが、地域との連携を図るなど活動の工夫が望まれる。

## 「市民力」を活かす

各地域では、自治会、地域コミュニティ、地区青少年愛護協議会、子ども会、スポーツクラブ21、PTA、ボーイスカウト、ガールスカウトなどの活動を通して、個人が積み重ねた様々な経験が「市民力」として発揮されている。

「市民力」(注4)を発揮する源には、個人の気づきから自主的に社会に貢献する高い「市民性」(注5)が求められるのではないかと考えられる。そうした市民性を醸成するためには、子どもの時代から地域社会の中で、思いやりや自立の心を育み、個性豊かな人格の形成に繋がる体験を重ねることが重要である。

大人は、子どもにそうした環境を提供することに努めながら、子どもの手本となることが大切である。また、社会教育行政には、市民が「市民力」を発揮できる環境を整えるなど支援が求められるが、その一方で「新しい公共」(注6)という考え方もあり、地域社会を構成する市民が主体として取り組むことができる環境づくりが必要である。

西宮市では、「西宮市参画と協働の推進に関する条例」により、市民がもつ豊富な知識や経験を活かして、地域の課題を発見し、市民と行政が共に考え、解決していくための取り組みが進められている。社会教育や学校教育の場においても、「行政と市民力との連携」を図るための仕組みを整え、子どもの居場所づくりに「市民力」が発揮されることが望まれる。

---

(注4)市民力とは、福祉、子育て、教育、防犯、環境、まちづくりなどに関する地域課題等について、市民が自主的・自発的に解決に取り組もうとする力である。

(注5)市民性とは、市民力を発揮するために必要な資質であり、市民個々が有する知識、経験、技能そのものや市民自ら社会参加する意識である。

(注6)新しい公共とは、市民、市民団体、地域団体、企業、その他の事業者などが「支え合いと活気のあ  
る社会」を創るため、それぞれが役割をもち、一定のルールのもとに、主体となって参加する協働  
の場または考え方である。

## 1 市民力をサポートする仕組み

### (1) 専門的知識を有するコーディネーターの必要性

市民力が有効に機能するには、専門的知識を有するコーディネーターが必要である。西宮市教育委員会が行った放課後子ども教室アンケート調査でも、担い手として西宮市が雇用する専門指導員 25.6%、元教員 20.9%と、有資格者を求める声が多かった。

コーディネーターの主たる役割は、地域内における相談、企画、設計、調整に関わることであるが、専門的知識が備わることで、対象となる子どもへの安全・安心の確保や学校と市民ボランティア、地域団体と市民ボランティア、市民ボランティア間の連絡調整など活動の達成度を高める重要な役割を担うことができる。

また、コーディネーターは活動に関して、必要な情報収集などに努め、地域間の活動に大きな格差が生まれないようにすることが必要である。

### (2) 地域で核となる市民ボランティアの必要性

放課後子ども教室アンケート調査で、保護者が市民ボランティアとして運営に協力することへの質問については、回答者の 40.8% (回答者 3,583 人のうち 1,462 人) が協力は不可と答えているが、60.2% (2 千人超) の保護者は、平日、土曜日、日曜日、祝日のどこか都合のつく日程での協力の意思表示がされている。地域住民が市民ボランティアとして安心して参加するためには、市民が安心して自らの「力」を子どもの居場所づくりに提供できる環境を備えることが必要である。そのために、市民ボランティアには、コーディネーターと子どもや学校の状況、地域ニーズの把握など情報の共有化を図り、地域の核となる子どもの居場所づくりの中心的役割を果たすことが求められる。

## 2 地域活動の継承者育成

地域活動の継承者として期待される青年層は、祭りなど地域行事の体験や様々な年齢層の人との交流によって、地域活動の決まりごとなどを学ぶことができる。また、行政では青少年を対象に野外活動リーダーの養成講座を実施し、修了者が主催事業や地域活動に参加できる仕組みづくりを進めている。こうした、青少年リーダーは、同年代や年下の子どもにとって、親しみやすい身近な相談相手、仲間として感じられる存在となっている。特に、青少年リーダーは子どもを社会と繋げる役割を果たしており、将来、地域活動の継承者として期待されている。

## まとめ

これまでの協議を通して、見えてきたことは次の三点である。

一点目は、文部科学省が構想している放課後の学校施設を主な子どもの居場所とすることと、子どもが遊びたい居場所は一致するかという点である。

地域によっては、必ずしも学校が、居場所づくりの中心になれないところがある。まずは、さまざまな地域が学校、公民館などで取り組んでいる居場所づくり事業の実践を積み重ねていくことが大切であり、これらの事業は、地域性が反映されることが望ましく、全市的に一律のやり方はなじまない。また、留守家庭児童育成センター（学童保育）や児童館・児童センターが実施している地域活動との連携も必要である。

二点目は、子どもは様々な体験を通して、基本的な生活習慣や人と人とのコミュニケーション能力を得る中で、自分に降りかかる困難に立ち向かい、乗り越える力（生きる力）や規範意識を身につけるなど、自己を高め、成長することができるという点である。

基本的には、子ども自身が自由に群れて過ごす場を得ることであるが、今日の社会状況の中では困難な部分もある。そこで、子どもの居場所づくりには、地域で取組まれているスポーツクラブ 21、子ども会など地域団体の活動や、行政が準備する宮水ジュニアや青少年を対象とする事業などと連携し、様々な体験や活動ができる機会や場所を提供することが必要と考える。

三点目は、地域ボランティアの担い手を拡充する体制の基盤整備が必要という点である。地域ボランティアは、地域の実践主体が活動を安定的、継続的に保つために重要な役割を担っている。

その一例として、瓦木地区の放課後子ども教室では、地域の市民ボランティアによって居場所づくりの目標となる実践が行われている。こうした活動が、特定の市民ボランティアに偏ること無く、地域内で活動の意義が共有され、地域に潜在する複数の有為な人材が市民ボランティアとして継続的に参画できることが期待される。

以上の点を踏まえ、このたびの諮問は、子どもを取り巻く生活環境が大きく変化してきた中で、子どもが自ら資質を高めることのできる環境は、どのように整えられることが望ましいかを振り返り、協議する場であった。

諮問テーマにある「子どもの夢を育む居場所づくりに必要な社会教育の役割」について協議した結論の一つは、地域が担う役割は大きく、これからの地域づくりの自治に関わる市民の参画が重要ということである。まさに、「『市民力』を活かす」の項にある「市民力」(自らが課題意識を持ち、その課題解決のために自らの力を発揮する)や「新しい公共」(地域の様々な教育力がそれぞれの役割を持って支え合い協働する)が求められているところである。

西宮市の小中学校では、学習アシスタントや部活動の補助などの「学校サポートにしのみやささえ 事業」という支援活動が市民ボランティアの参画によって定着しており、今後もこの事業の継続が望まれる。

教育行政には、幼児期、児童期の子どもの居場所づくりや、そうした活動を支援するボランティアの養成を計画的に進めるための講座の設置、活動を地域に定着させるために専門職員による地域を支援する体制づくり、各小中学校に設置された学校、家庭及び地域相互の連携を目的とした「教育連携協議会」との協力が大切である。

おわりに

今回の諮問にあたっては、市民の望む「子どもの夢を育む居場所」づくりについて社会教育の視点から協議してきた。我々社会教育委員は、「子どもの夢を育む居場所」づくりには、行政と市民力が車の両輪であることに言を待たないが、そのニーズが多岐にわたっていることから教育行政だけですべてのニーズに対し十分に応えることは難しいという結論に達し、社会教育委員会議として、その具体化を進めるためには、子どもの居場所に関する業務を整理統合することが望ましいという結論に至った。

西宮市におかれては、「子どもの夢を育む居場所」づくりのため、この答申の趣旨を踏まえ、具体的方策を進められるよう、切に望むものである。

以上

この答申を作成するにあたって、引用しました資料は、各著作権者の許諾を得ました。

(株)第一生命経済研究所「小学校の放課後の過ごし方の実態と母親の意識」平成23年(2011年)  
国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」平成21年(2009年)

#### 参考図書・資料

『児童心理』第891号(金子書房)臨時増刊号2009年2月号。  
「社会教育」第776号(財団法人 全日本社会教育連合会)2011年2月号。  
中央教育審議会生涯学習分科会(第54回)「今後の課題等の例」に関する参考資料 データ編  
中央教育審議会生涯学習分科会(第54回)「今後の課題等の例」に関する参考資料 事例編  
ベネッセ教育開発センター 『第2回子ども生活実態基本調査報告書』2009年10月。  
ベネッセ教育開発センター 『第2回子ども生活実態基本調査速報版』2009年10月。